**災害発生時に備えて**

**個別避難計画を作りましょう！**

**本人・家族・地域関係者用**

**個別避難計画とは？**

個別避難計画については、

こちらの動画でも紹介していますので、

御視聴ください。　（リンク：東京都ＨＰ）

○災害発生時に自ら避難することが困難な高齢者や

障害者等（※「避難行動要支援者」といいます。）について、

一人ひとりに対して避難を支援できるよう、

避難先や避難支援の方法などを記載した計画のことです。

○令和３年の災害対策基本法改正により、

　個別避難計画を作成することが区市町村の努力義務とされています。



避難行動要支援者

**何を記入するの？**

○ご自身の身体の状態、緊急時の連絡先、避難場所、避難経路、避難を支援してもらう方などを記入します。

**何のために作成するの？**

○災害発生時に、お住いの地域で想定される被害の状況を確認し、「どこへ」「どのように」避難するのか、「どのような支援が必要か」といったことをあらかじめ決めておくことで、災害の発生に備えておくものです。

**個人情報の取扱いについて**

○事前提供に同意いただいた方についてのみ、平常時から、作成した計画の情報を避難支援等に関わる関係者に提供します。

○ただし、同意いただいていない方についても、災害発生時には、避難支援等に必要な範囲で、計画情報を避難支援等に関わる関係者に提供させていただきます。



**平常時から災害が発生した時のことをイメージし、**

**あらかじめ災害に備えて準備しておくことが必要です。**

**災害発生時に慌てず、避難行動をとれるよう、**

**次のポイントを押さえてご作成ください。**



**個別避難計画の作成にあたっては！**

**２．避難先・避難経路を検討しましょう！**

お住いの地域で想定される被害の状況や居住環境、ご自身の身体の状況等を踏まえ、

ご自身にあった避難先や避難ルートを検討します。

**３．災害発生時に支援を求める人を決めましょう！**

ご家族やお住いの地域の方等と相談し、避難の際に支援を求める人を決めておきます。

**１．お住まいの地域のことを知りましょう！**

各自治体で作成されているハザードマップなどの資料により、災害発生時にお住いの地

域で想定される被害の状況を確認してください。

**４．避難する際に必要なものを準備しておきましょう！**

防災備蓄品、常備薬など避難先での生活に必要なものを、災害発生時にすぐ持ち出せる

よう整理して、平常時から準備をしておきます。

**５．実際の避難を想定し、避難支援者と計画情報を共有しましょう！**

災害発生時の避難対応に備えて、作成した計画の情報を避難支援者へ提供し、

共有します。

**（留意点）**

・個別避難計画は、計画に基づく避難支援等が必ず実施されることを保証するものではありません。

・また、避難を支援する者等に対し、法的な責任や義務を負わせるものではありません。

●●●●●●●●●

TEL：○○-○○○○-○○○○　　　　MAIL：○○○○○○＠○○○○

**お問合せ先**